

親子法律教室

かいしゃく

解釈のちから

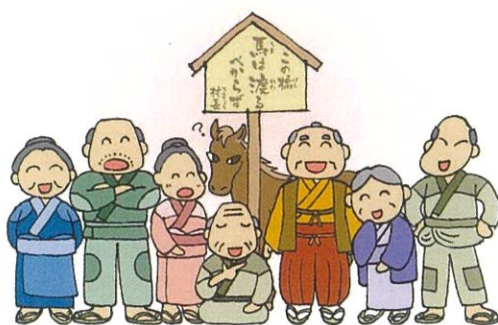
～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



～ あらすじ ～

物語はとある村から始まります。

その村では、とても評判のよい「村長」が
きまりをつくることにならわしと
なっていました。そんなある日、突如として

「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が…！村人たちは悩めます。
どうしたことだろう？あの村長が？

あっと驚く真相とは…？

開催日時：令和8年3月7日（土）

9：30～11：30（9：15開場）

対象：小学校4～6年生とその保護者（20組）
※申込者多数の場合、抽選とします。

参加費：無料

開催場所：高知市文化プラザかるぼーと9階
第3学習室
（高知県高知市九反田2-1）

共催：高知県司法書士会・日本司法書士会連合会

問合せ先：高知県司法書士会事務局「親子法律教室」係

電話 088-825-3131（平日：午前9時～午後4時30分）

アクセス：【バス】とさでん交通「はりまや橋」下車 徒歩5分

【電車】とさでん交通「はりまや橋」下車 徒歩5分 / 「菜園場町」下車 徒歩3分

※駐車場（有料）はございますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。

後援 法務省・法テラス・司法書士法教育ネットワーク・
高知県教育委員会・高知市教育委員会